

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区〔指定：平成23年12月、認定：平成24年11月〕

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.3 + 4.0) / 2 = 4.2$

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 | 評点 |
|----|----------------------------|------|----|
| 1 | 路網整備と計画的施業の推進 | 90% | 5 |
| 2 | 地域資源を活用した農村定住・交流促進 | 112% | 5 |
| 3 | 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 | 98% | 3 |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.3$

4.3

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標1及び3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.8 + 4.0 + 3.3) / 3 = 3.7$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業

(事項)

・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

(概要)

・平成27年度は、英語6名の特区通訳案内士が登録され、総計23名となった。また、有償によるガイドが5件実施されたほか、米軍岩国基地ツアー受入・外国人の農業体験研修受入など、具体的な活動が行われた。

(規制所管府省(国土交通省観光庁)の評価(特記事項))

・特例措置の効果が認められる。

・平成27年度は5件という実績ではあるものの、有償ガイド実績や外国人ツアー受入実績が積み上げられることにより特例ガイドが認知され、問い合わせも増加しつつあることから特例措置の効果が認められる。今後は、登録者の増加、研修等によるスキルアップといったガイド育成と並行し、受入事業などを通じた特例ガイドの広報活動に努めて頂きたい。

正：平成27年3月末までに計画が認定された地区／準：平成27年3月末時点では計画が認定されていない地区

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業

(事項)

- ・銃器(空気銃)を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化

(概要)

- ・狩猟又は有害鳥獣捕獲における止めさしに関して、銃器使用の取扱が、どう猛な中型哺乳類についても安全の確保等を前提に法律の摘要範囲内とされた。

(規制所管府省(環境省)の評価)

- ・当該措置による効果が明確でないため、引き続き、当該措置の適用件数やそれに伴う事故の発生の有無および負担軽減の程度等実績把握・効果検証を進めていただきたい。
- ・引き続き、安全確保に注意を払いつつ、事故のないように運用していただきたい。

等

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

- ・本事業は、生産、観光、自然保全の3つの分野に分けられるが、観光と自然保全の活動について成果が見られる。

- ・全般的に、評価指標と取組・成果がマッチしていない、あるいはせっかくの成果がうまくアピールできていない印象を受ける。例えば、生産された木材の利用が主にバイオ燃料であることに鑑みると、指標としては木材生産量よりも、バイオエネルギーの産出量を用いた方がよいのではないかと考えられる。

- ・代替指標(3)－①－2(水質浄化を啓発する環境活動等の市民の参加人数)が目標値を大きく上回っている点は評価できる。ただし、既に平成27年度実績が平成28年度目標をも大きく上回っていることから、目標数値の設定自体の再考も必要ではないか。

- ・アユの流下量が、水害の影響で一時期減少していたが、その後回復に転じているのは、禁漁期の延長等の適切な資源管理や各種の事業の成果と思われる。水質浄化→流下アユ仔魚数の増加という因果関係が成立するための条件をもう少し検討する必要がある。更に、既に4年連続で実績値が目標値を大きく下回っており、指標としての妥当性について疑問を抱かざるをえない。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.2 + 3.7 + 3.3 \times 2) / 4 = 3.6$

3.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。

- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。